

議 会 全 員 協 議 会 次 第

日 時 令和 7 年 3 月 21 日 (金) 本会議終了後
場 所 清川村庁舎 4 階 住民センター集会室

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

- (1) 清川村議会議員の報酬及び特別職の給料について (総務課)
- (2) 清川村公共施設等総合管理計画の改定について (政策推進課)
- (3) 令和 5 年度決算における財務諸表について (政策推進課)
- (4) 神奈川県下水道公社との技術支援等に関する協定について
(環境上下水道課)
- (5) 旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室の賃貸借契約について (村づくり観光課)
- (6) 宮ヶ瀬桜まつりについて (村づくり観光課)
- (7) 宮ヶ瀬中学校の今後について (学校教育課)
- (8) 幼小中一貫校施設整備基本計画の策定業務の進捗状況について
(学校教育課)
- (9) ツアー・オブ・ジャパン 2025 相模原ステージについて (生涯学習課)
- (10) その他

4 閉 会

議会全員協議会資料

清川村議会議員の報酬及び 特別職の給料について

令和 7 年 3 月 21 日（金）

総 務 課

1 清川村特別職報酬等審議会を開催結果について

- ・ 日 時 令和7年3月4日（火）午後2時00分～3時30分
- ・ 場 所 庁舎4階 住民センター 集会室
- ・ 委員出席状況 （委員）岩澤 敏雄、山口 久茂、山口 昌興、
仲谷 政二郎、程島 俊明、高野 進、岩澤 洋
- ・ 審議内容 ①諮問：清川村議会議員の報酬の額について

質疑：Q議員活動費は年間どの位か

A公務では平均60日位。その他に、公務以外で議員としての活動や、その他広域で近隣の議員との活動などについては事務局では把握できてないが、そういった部分を含めると大体100日位と想定しているところです。

答申：人口規模、経済状況、近隣自治体の状況等を考慮した中で、当審議会において慎重に審議した結果、現在の額をもって据え置きとする。

②諮問：清川村長、副村長及び教育長の給与の額について

質疑：意見等なし

答申：人口規模、経済状況、近隣自治体の状況等を考慮した中で、当審議会において慎重に審議した結果、現在の額をもって据え置きとする。

2 村の対応

①清川村議会議員の報酬の額について

現在の額をもって据え置きとする

②清川村長、副村長及び教育長の給与の額について

現在の額をもって据え置きとする

清川村議会議員の報酬の額について

《審議結果》

(単位：円)

	現在の報酬額		増減額		審議結果	
議 長	月額	355,700	月額	0	月額	355,700
副議長	月額	279,200	月額	0	月額	279,200
委員長	月額	259,600	月額	0	月額	259,600
議 員	月額	254,400	月額	0	月額	254,400

《議員の報酬額の推移》

(単位：円)

	H4.4	H7.4	H10.10	H17.5	R6.4
議 長	293,000	302,000	320,000	344,000	355,700
副議長	228,000	235,000	256,000	270,000	279,200
委員長	—	—	—	251,000	259,600
議 員	206,000	212,000	234,000	246,000	254,400

清川村長、副村長及び教育長の給料の額について

《審議結果》

(単位：円)

	現在の報酬額		増減額		審議結果	
村 長	月額	763,000	月額	0	月額	763,000
副村長	月額	610,000	月額	0	月額	610,000
教育長	月額	560,000	月額	0	月額	560,000

《給料額の推移》

(単位：円)

	H2. 4	H4. 4	H7. 4	H10. 10	H16. 4
村 長	670,000	726,000	747,000	763,000	—
副村長	530,000	574,000	591,000	610,000	—
教育長	480,000	520,000	535,000	549,000	560,000

議会全員協議会資料

清川村公共施設等総合 管理計画の改定について

令和7年3月21日（金）

政策推進課

清川村公共施設等総合管理計画 (令和6年度改定版)



清川村マスコットキャラクター『きよりゅん』

策定 平成29年3月
改定 令和7年3月
清川村政策推進課

目 次

1	計画改定の背景と目的	1
2	計画改定の対象期間	2
3	対象施設	3
4	人口動向	5
5	財政状況	6
6	公共施設の状況と更新等費用の見通し	8
7	インフラ資産の状況と更新等費用の見通し	14
8	公共施設及びインフラ資産に係る今後の管理について	17

1 計画改定の背景と目的

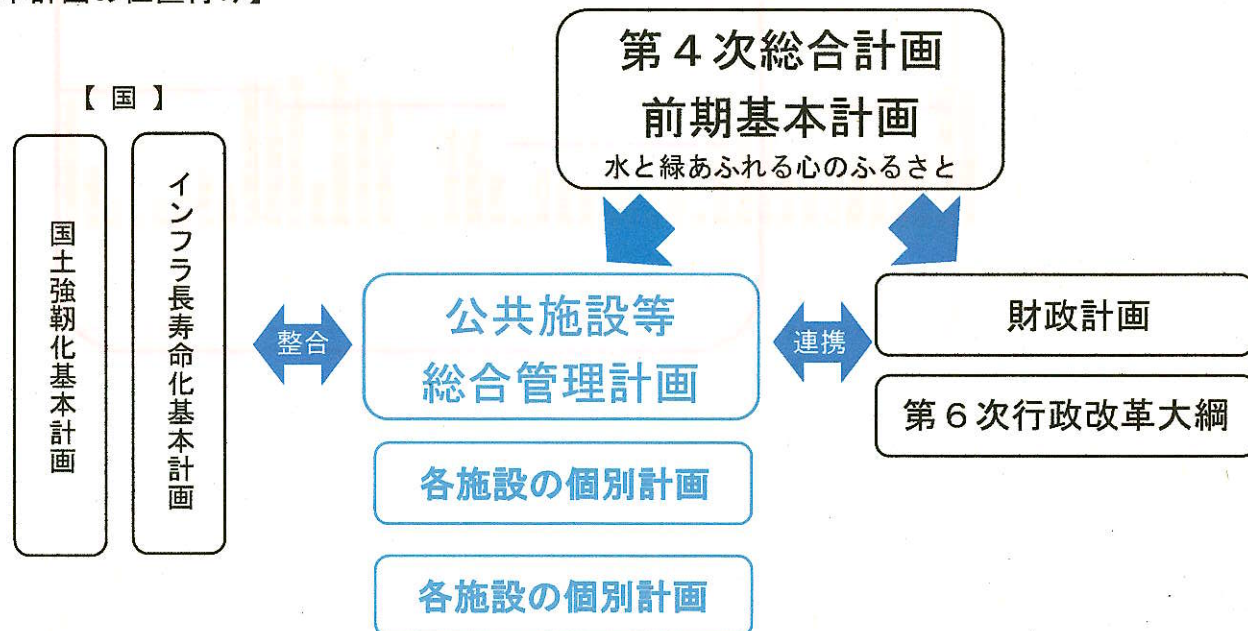
全国的に公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題となり、人口減少や少子高齢化の進行等に伴う公共施設等の利用需要の変化に対応するため、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を検討することが必要となった状況をふまえ、国では、平成 25 年 11 月「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）」において、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

このような中、平成 26 年 4 月に総務省により全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行い、全ての地方公共団体は、庁舎・学校・公営住宅などの公共施設、道路・橋りょう・水道・下水道などのインフラ資産といったすべての公共施設等を対象として、10 年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコストに配慮した公共施設等総合管理計画を平成 28 年度までに策定することが要請されたことから、村では公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、平成 29 年 3 月に清川村公共施設等総合管理計画を策定しました。

さらに、国では「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（令和 3 年 1 月総財務通知）」により、全国の地方公共団体に対し、個別施設計画に基づいた公共施設等総合管理計画の対策内容のさらなる充実と不断の見直しが要請されています。

このため、本改定計画では、村で策定した公共施設及びインフラ施設等の個別施設計画を反映させるとともに、総合管理計画に総務省の必須要請事項の加筆・充実を行い、対策内容の見直し、更新を図るものです。

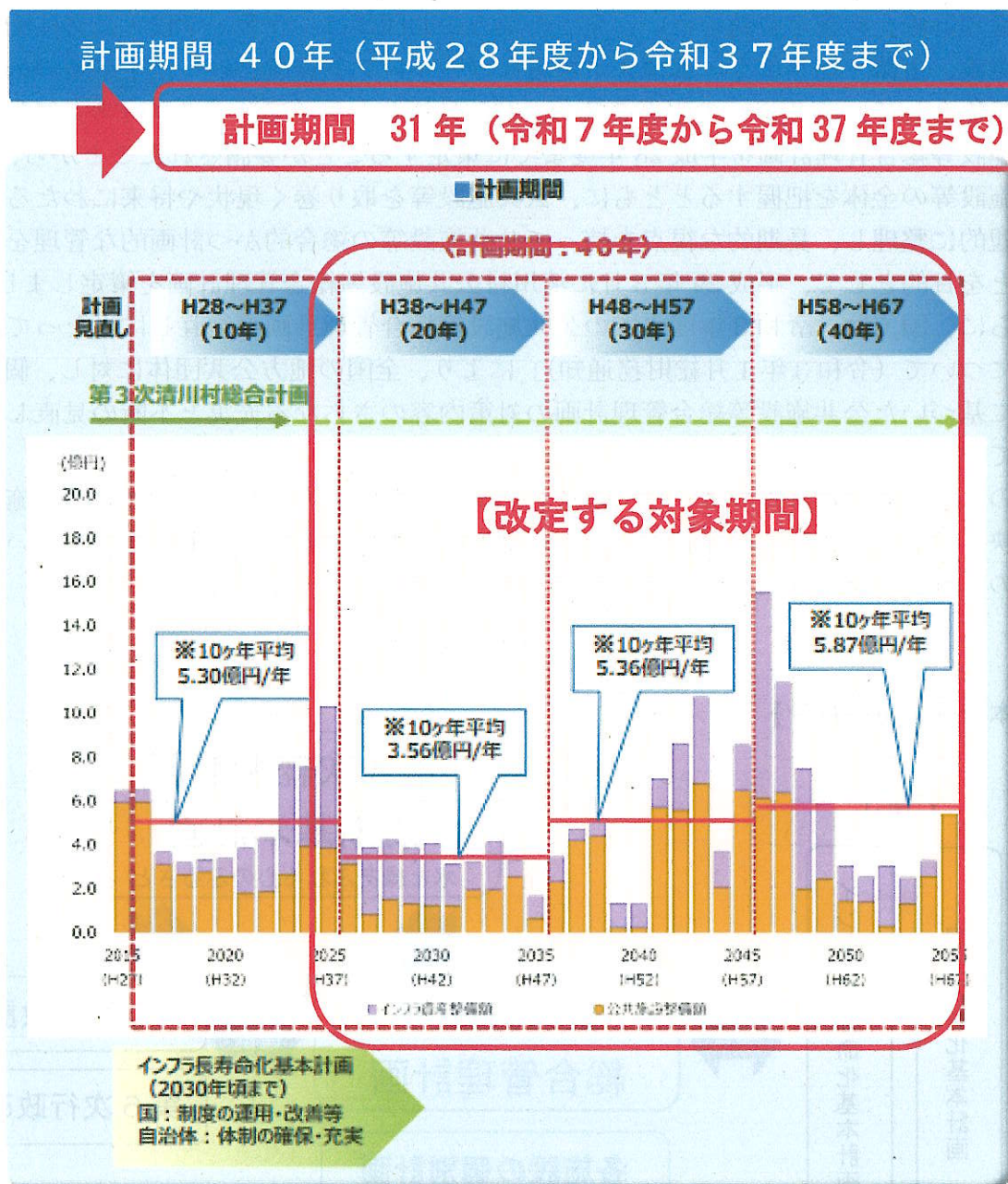
【本計画の位置付け】



2 計画改定の対象期間

本計画の推進については、中長期的な視点が不可欠であることから、平成 28 年度(2016 年度)から令和 37 年度(2055 年度)までの 40 年間を対象期間としていましたが、本計画の改定にあたり、令和 7 年度(2025 年度)から令和 37 年度(2055 年度)までの 31 年間を対象期間として改定しています。

なお、今後も上位計画の見直しや財政状況の変化、社会情勢、村民ニーズに応じ、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。



※本計画における公共施設等の修繕・更新に係る費用推計結果

3 対象施設

本計画の対象は村有財産のうち、公共施設及びインフラ資産とします。

公共施設については、村民文化系施設、学校教育系施設、行政系施設などの10分類を、また、インフラ資産については、道路（村道）、橋りょう、簡易水道、下水道などの5分類を対象として現状等の把握や適正な施設管理の基本的な方針を検討します。

なお、公共施設の対象施設数については、本改定計画では新たに整備された6施設を加え、従来の62施設から68施設に変更します。

【対象施設一覧】

項番	施設名	建物名称	分類
1	宮ヶ瀬地区住民センター	宮ヶ瀬地区住民センター集会室	村民文化系施設
2	中根自治会館	中根自治会館	村民文化系施設
3	八幡自治会館	八幡自治会館	村民文化系施設
4	金翅自治会館	金翅自治会館	村民文化系施設
5	舟沢自治会館	舟沢自治会館	村民文化系施設
6-1	清川村運動公園	管理棟、公衆トイレ	スポーツ・レクリエーション系施設
6-2	清川村運動公園	水の郷修景施設（水車小屋）	スポーツ・レクリエーション系施設
7	南山運動公園	公衆トイレ	スポーツ・レクリエーション系施設
8	宮ヶ瀬湖水の郷交流館	郷土資料館、交流館	スポーツ・レクリエーション系施設
9	清川村ふれあいセンター「別所の湯」	清川村ふれあいセンター別所の湯	スポーツ・レクリエーション系施設
10	道の駅清川（清川村交流促進センター「清流の館」）	交流促進センター「清流の館」	スポーツ・レクリエーション系施設
11-1	清川村立緑小学校	校舎東棟	学校教育系施設
11-2	清川村立緑小学校	校舎東棟増築、校舎西棟、屋内運動場	学校教育系施設
11-3	清川村立緑小学校	プール管理棟	学校教育系施設
11-4	清川村立緑小学校	物置	学校教育系施設
12	清川村立宮ヶ瀬小学校	校舎、外便所、器具庫、プール更衣室棟	学校教育系施設
13-1	清川村立緑中学校	校舎	学校教育系施設
13-2	清川村立緑中学校	屋内運動場	学校教育系施設
13-3	清川村立緑中学校	物置	学校教育系施設
13-4	清川村立緑中学校	校舎新館	学校教育系施設
14	清川村立宮ヶ瀬中学校	校舎、屋内運動場	学校教育系施設
15	生涯学習センター「せせらぎ館」	生涯学習センター「せせらぎ館」	学校教育系施設
16	清川村学校給食センター	給食センター	学校教育系施設
17	教育委員会倉庫	宮ヶ瀬倉庫	学校教育系施設
18	清川村立清川幼稚園	園舎、遊戯室	子育て支援施設
19	清川村認可保育所あおぞら保育園	あおぞら保育園	子育て支援施設
20	清川村保健福祉センター「ひまわり館」	保健福祉センター「ひまわり館」	保健・福祉施設
21	清川村保健福祉センター「やまびこ館」	保健福祉センター「やまびこ館」	保健・福祉施設
22	清川村役場庁舎	清川村役場庁舎	行政系施設
23	清川村消防団第1分団器具倉庫	消防団第1分団器具倉庫	行政系施設
24	清川村消防団第2分団器具倉庫	消防団第2分団器具倉庫	行政系施設
25	清川村消防団第3分団器具倉庫	消防団第3分団器具倉庫	行政系施設
26	清川村消防団第4分団器具倉庫	消防団第4分団器具倉庫	行政系施設
27	清川村消防訓練場	施設なし	行政系施設
28	清川村書庫	防災資機材倉庫	行政系施設
29	宮ヶ瀬地区防災拠点用地	施設なし	行政系施設
30	宮ヶ瀬公共施設等管理組合事務所	宮ヶ瀬公共施設等管理組合事務所	行政系施設

(前ページからの続き)

31	旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室	旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室	行政系施設
32	宮の平村営住宅第1号棟	宮の平村営住宅第1号棟	公営住宅
33	宮の平村営住宅第2号棟	宮の平村営住宅第2号棟	公営住宅
34	大野村営住宅第1号棟	大野村営住宅第1号棟	公営住宅
35	大野村営住宅第2号棟	大野村営住宅第2号棟	公営住宅
36	舟沢村営住宅第2号棟	舟沢村営住宅第2号棟	公営住宅
37	舟沢村営住宅第3号棟	舟沢村営住宅第3号棟	公営住宅
38	水の郷大吊り橋	施設なし	公園
39	大噴水「虹の妖精」	施設なし	公園
40	プロムナード霧噴水	施設なし	公園
41	上舟沢こども広場	施設なし	公園
42	清川リサイクルセンター	清川リサイクルセンター	供給処理施設
43	最終処分場対策委員会集会施設	最終処分場対策委員会集会施設	供給処理施設
44	西ヶ谷戸最終処分場	施設なし	供給処理施設
45	宮ヶ瀬浄水場	宮ヶ瀬浄水場、宮ヶ瀬浄水場（増設部）	供給処理施設
46	塩水取水施設	施設なし	供給処理施設
47	青宇治橋減圧井	施設なし	供給処理施設
48	辺室沢水源	施設なし	供給処理施設
49	二天王低区浄水場	二天王低区浄水場	供給処理施設
50	二天王高区配水池	二天王高区配水池（旧池）、二天王高区配水池（新池）	供給処理施設
51	土山峠接合井	土山峠接合井（旧池）、土山峠接合井（新池）	供給処理施設
52	清川庄送センター	清川庄送センター	供給処理施設
53	清川下水浄化センター	清川下水浄化センター	供給処理施設
54	マンホールポンプ場（幹線7箇所、面整備15箇所）		供給処理施設
55	宮ヶ瀬地区駐車場（①水の郷第1、②水の郷第2・3、③宮の平第1、④宮の平第2）	水の郷第1駐車場、公衆トイレ	その他
56	道の駅第一駐車場	施設なし	その他
57-1	清川村宮ヶ瀬霊園	管理事務所、トイレ	その他
57-2	清川村宮ヶ瀬霊園	四阿1	その他
57-3	清川村宮ヶ瀬霊園	四阿2	その他
57-4	清川村宮ヶ瀬霊園	みんなのトイレ	その他
58	宮ヶ瀬水の郷公衆便所	宮ヶ瀬水の郷公衆便所	その他
59	宮ヶ瀬宮の平公衆便所	宮ヶ瀬宮の平公衆便所	その他
60	坂尻公衆便所	坂尻公衆便所	その他
61	谷太郎公衆便所	谷太郎公衆便所	その他
62	寺家谷戸公衆便所	寺家谷戸公衆便所	その他

【新たに追加された対象施設】

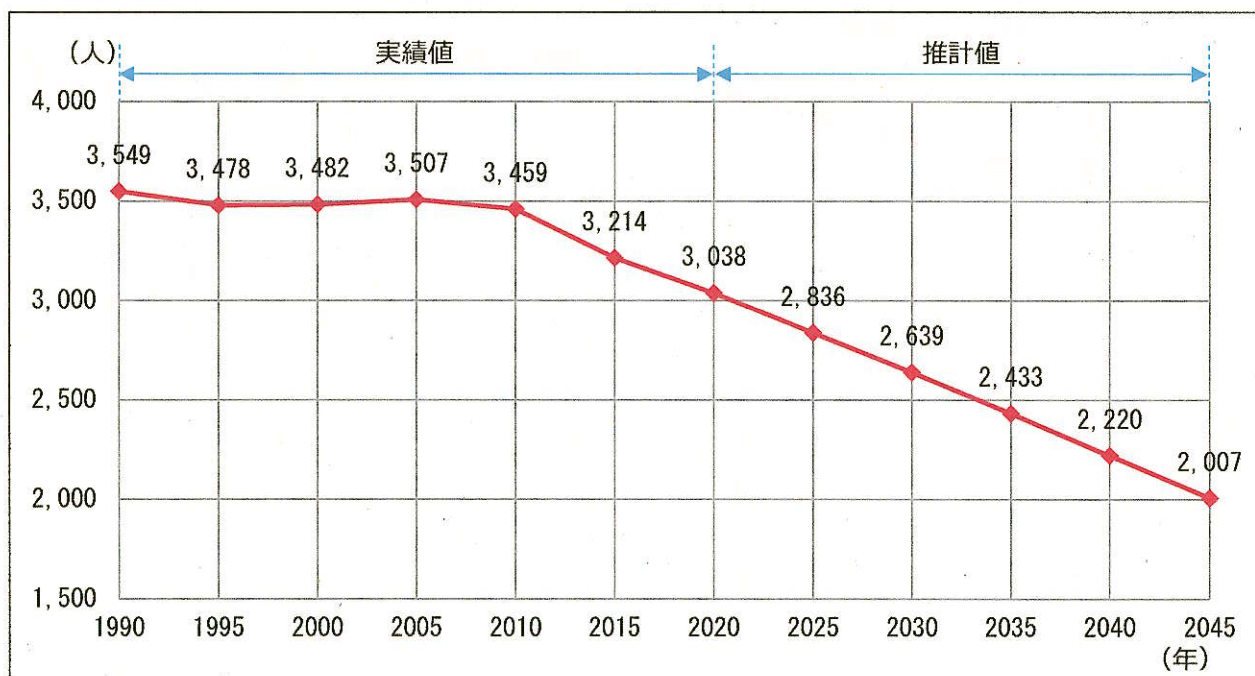
1	消防庁舎	厚木市北消防署清川分署	行政系施設
2	子育て世代型村営住宅	子育て世代型村営住宅（プレミアム中根C棟～G棟）	公営住宅
3	ヘルスケア&ビューティーケアステーション	ヘルスケア&ビューティーケアステーション（クリエイトSD清川店）	スポーツ・レクリエーション系施設
4	小規模保育施設	小規模保育施設（おひさま保育園）	子育て支援施設
5	ローカルイノベーション拠点施設	ローカルイノベーション拠点施設（レストラン・研究施設・サテライトオフィス）	その他
6	地域医療拠点施設	地域医療拠点施設	保健・福祉施設

4 人口動向

(1) 人口の推移と推計

本村の人口は、1990年に3,549人と最も多くなっており、その後2010年までは、ほぼ増減無く推移していましたが、2015年は3,214人（2010年から-245人）と減少に転じています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）推計に準拠して2020年国勢調査をもとに算定した推計値によると、2010年より大幅な人口減少が始まり、2025年には3,000人を下回り、2045年には2010年の約58%の2,007人になると推計されています。



本村の総人口の推移

資料：『国勢調査』（1990～2020年、総務省統計局）

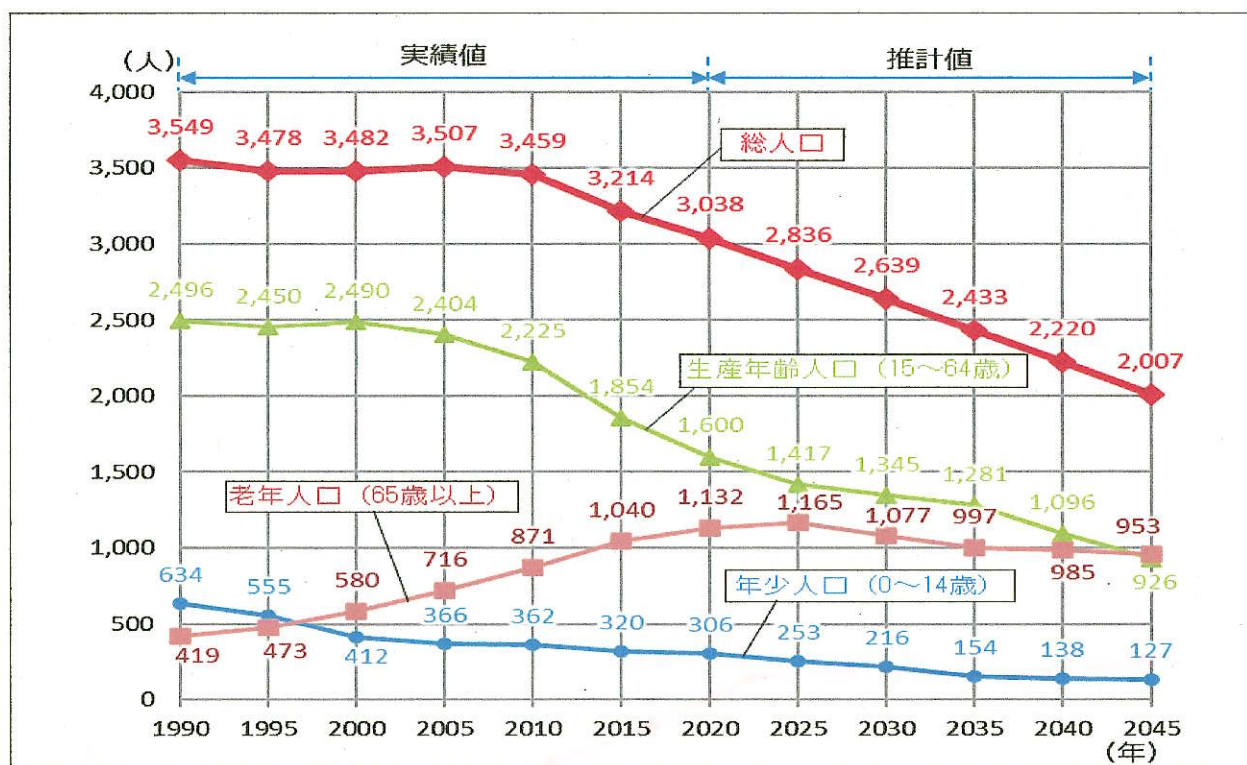
『国提供のワークシート（社人研推計準拠）』（内閣府地方創生推進室）

(2) 年齢3区分別人口の推移と推計

社人研推計に準拠して2020年国勢調査をもとに算定した推計値によると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は今後も減少すると予測されており、老年人口（65歳以上）も2025年をピークに減少に転ずると予測されています。

年少人口（0～14歳）は、一貫して減少傾向にある一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、2000年にその割合が逆転しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、1990～2000年までは、ほぼ横ばいの状況でしたが、2005年から減少傾向となっています。



本村の年齢3区分別人口の推移

資料：『国勢調査』（1990～2020年、総務省統計局）

『国提供のワークシート（社人研推計準拠）』（内閣府地方創生推進室）

5 財政状況

本村の今後の財政見込みですが、歳入面では国有資産等所在市町村交付金などの減少が見込まれる一方、歳出面では村道改良や橋梁修繕による普通建設事業費や臨時財政対策債の償還が始まることによる公債費などといった歳出の増加が見込まれることから、財政の硬直化が懸念されます。

全国的に公共施設等の老朽化が大きな課題となってきたことに加え、人口減少や超少子高齢化が進行する中で公共施設等の利用需要が変化していくことが予想される中、個々の施設ごとの課題や方向性をしっかりと見極め、また、公共施設等の全体量を含めた最適化などを進めることで新たな取り組みに必要な財源を確保します。

また、企業誘導や移住・定住促進施策を継続して実施し、中長期的な税収を確保するとともに、新たな収入源の一つとして確立されつつあるふるさと応援寄附金や地方創生の取り組みに対して民間企業からの寄附を募る企業版ふるさと納税の活用などの財源の確保に努めることで歳入面を補完してまいります。

このような取り組みにより、令和6年度以降も概ね25億円程度の予算規模により、村を将来にわたって持続していくため、投資すべき事業などの目的や達成状況については、社会情勢の変化などを勘案したうえで十分に精査し、国庫支出金の積極的な活用や制度に則った地方交付税の充当、各種基金や村債などを適正に活用することで、安定的で健全な財政運営を継続していきます。

□ 今後の財政の見通し（財政計画抜粋）

（単位：百万円）

歳入	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)
村 税	1,355	1,339	1,302	1,288	1,255	1,230	1,213	1,196	1,179	1,162
地方譲与税等	100	112	131	130	120	120	120	120	120	120
地方交付税	121	158	311	401	459	434	451	468	485	502
国・県支出金	281	706	392	408	397	328	318	318	318	318
使用料・手数料	67	62	67	73	75	70	70	70	70	70
繰入金	9	34	7	15	36	120	28	91	90	28
繰越金	87	79	135	138	100	70	70	70	70	70
財産収入	79	15	18	82	20	15	82	15	15	82
村 債	98	134	235	73	30	12	10	10	10	10
その他	88	90	98	97	98	94	94	94	94	94
合 計	2,285	2,729	2,696	2,705	2,590	2,493	2,456	2,452	2,451	2,456

【決 算】

【決算見込み】

歳出	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)
人件費	594	710	709	701	730	740	747	755	762	747
扶助費	142	138	192	156	140	135	130	125	120	115
公債費	31	35	37	45	48	63	70	72	76	77
義務的経費計	767	883	938	902	918	938	947	952	958	939
投資的経費	182	212	232	275	380	250	250	250	250	250
物件費	482	397	406	435	472	473	473	473	473	473
補助費等	407	760	455	475	430	480	430	430	430	430
繰出金	268	281	298	345	314	296	256	257	260	259
積立金	81	37	200	124	26	26	70	60	50	75
その他	19	24	28	20	30	30	30	30	30	30
合 計	2,206	2,594	2,557	2,576	2,570	2,493	2,456	2,452	2,451	2,456

6 公共施設の状況と更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

① 保有状況

公共施設の対象施設数については、本改定計画では新たに整備された6施設を加えたことから、従来の62施設から68施設に変更となりましたが、施設延床面積の類型別の構成比については大きな変化は見られません。

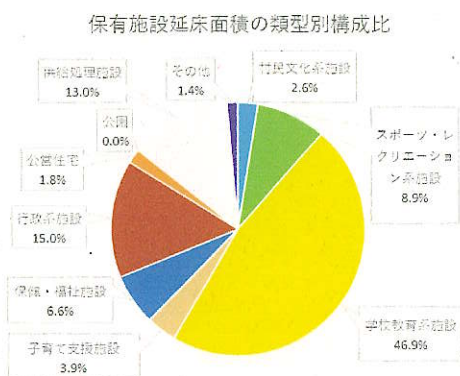
【当初計画】

分類	施設数	構成比 (%)	建物延床面積 (㎡)	構成比 (%)
村民文化系施設	5	8.1%	692.23	2.6%
スポーツ・レクリエーション系施設	5	8.1%	2,424.41	8.9%
学校教育系施設	7	11.3%	12,723.33	46.9%
子育て支援施設	2	3.2%	1,044.68	3.9%
保健・福祉施設	2	3.2%	1,782.42	6.6%
行政系施設	10	16.1%	4,057.91	15.0%
公営住宅	6	9.7%	501.52	1.8%
公園	4	6.5%	0.00	0.0%
供給処理施設	13	21.0%	3,519.09	13.0%
その他	8	12.9%	368.16	1.4%
合計	62	100%	27,113.75	100.0%

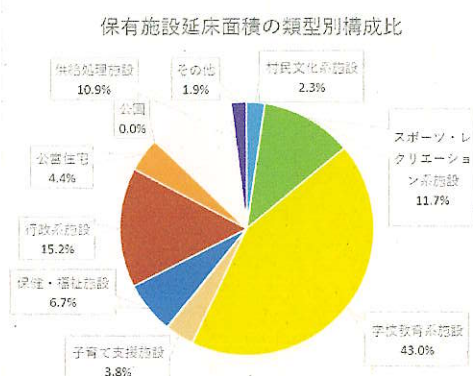
【改定計画】

分類	施設数	構成比 (%)	建物延床面積 (㎡)	構成比 (%)
村民文化系施設	5	7.4%	692.23	2.3%
スポーツ・レクリエーション系施設	6	8.8%	3,452.40	11.7%
学校教育系施設	8	11.8%	12,723.33	43.0%
子育て支援施設	2	2.9%	1,111.60	3.8%
保健・福祉施設	3	4.4%	1,984.92	6.7%
行政系施設	11	16.2%	4,491.40	15.2%
公営住宅	7	10.3%	1,301.49	4.4%
公園	4	5.9%	0.00	0.0%
供給処理施設	13	19.1%	3,227.28	10.9%
その他	9	13.2%	574.21	1.9%
合計	68	100%	29,558.86	100.0%

【当初計画】



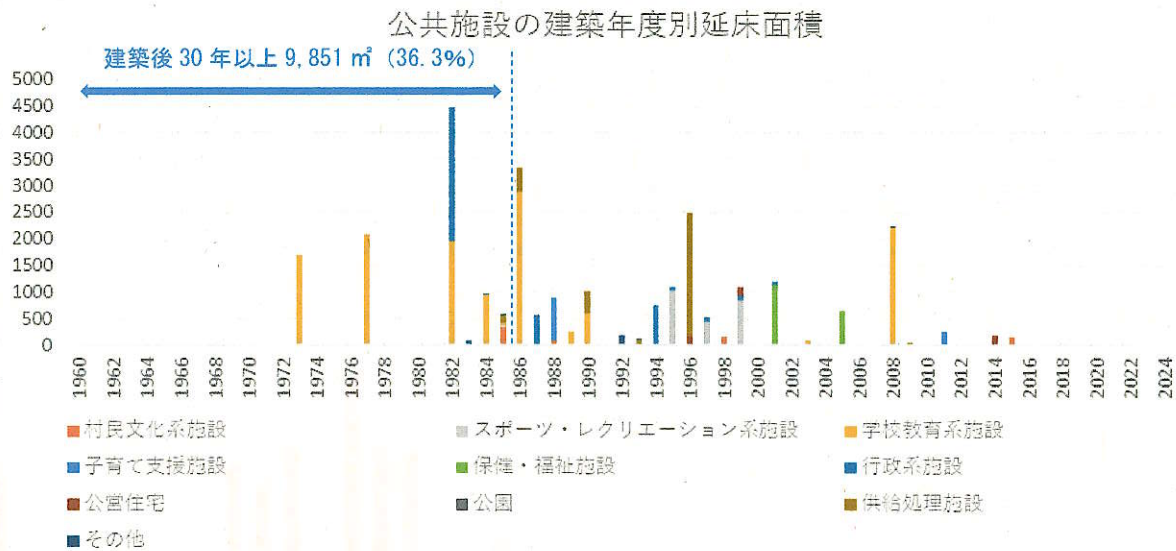
【改定計画】



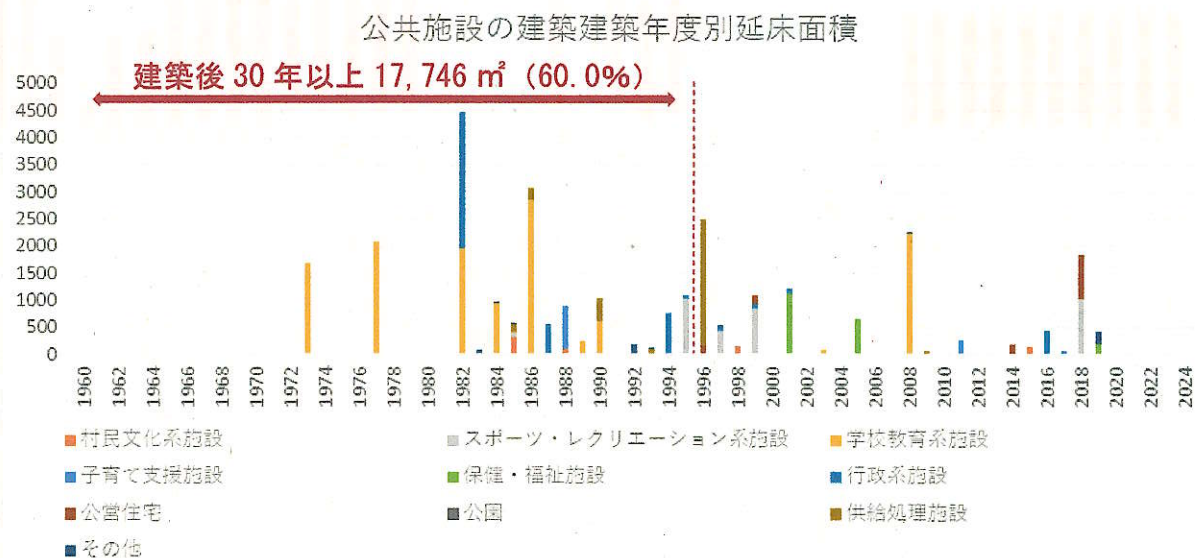
② 年度別建築状況

公共施設の年度別建築状況については、本改定計画で新たに6施設を加えたうえで、大規模改修が必要とされる建築後30年以上経過した建物の延床面積は17,746㎡で全体の60.0%となっています。

【当初計画】



【改定計画】

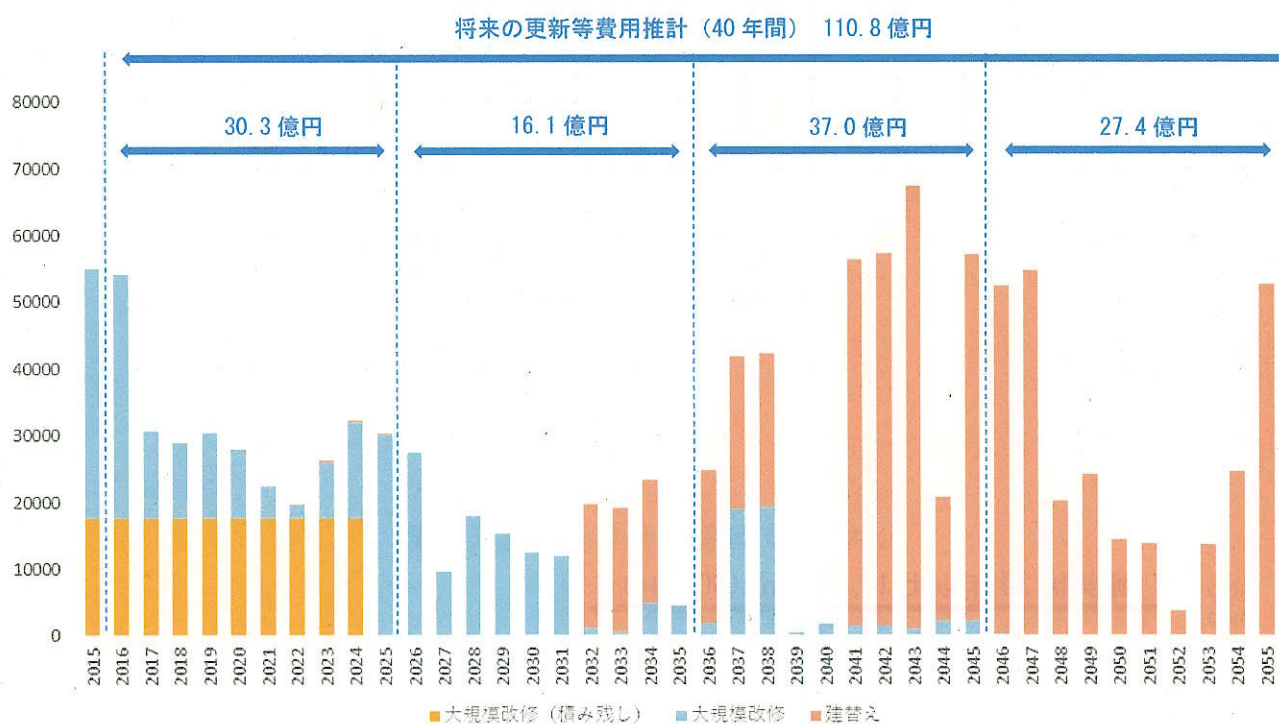


(2) 公共施設の更新等に係る経費の見通し

【当初計画】

総務省の推奨する一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に基づき、平成 28 年度(2016 年度)から令和 37 年度(2025 年度)までの 40 年間にかかる更新等費用を試算した当初計画においては、公共施設の維持管理・更新等にかかる費用の総額は約 110.8 億円と推計され、1 年当たりに換算すると約 2.77 億円が必要と見込まれています。

■ 公共施設の将来の更新等費用の推計（更新：建築後 60 年、大規模改修：建築後 30 年）



<試算条件>

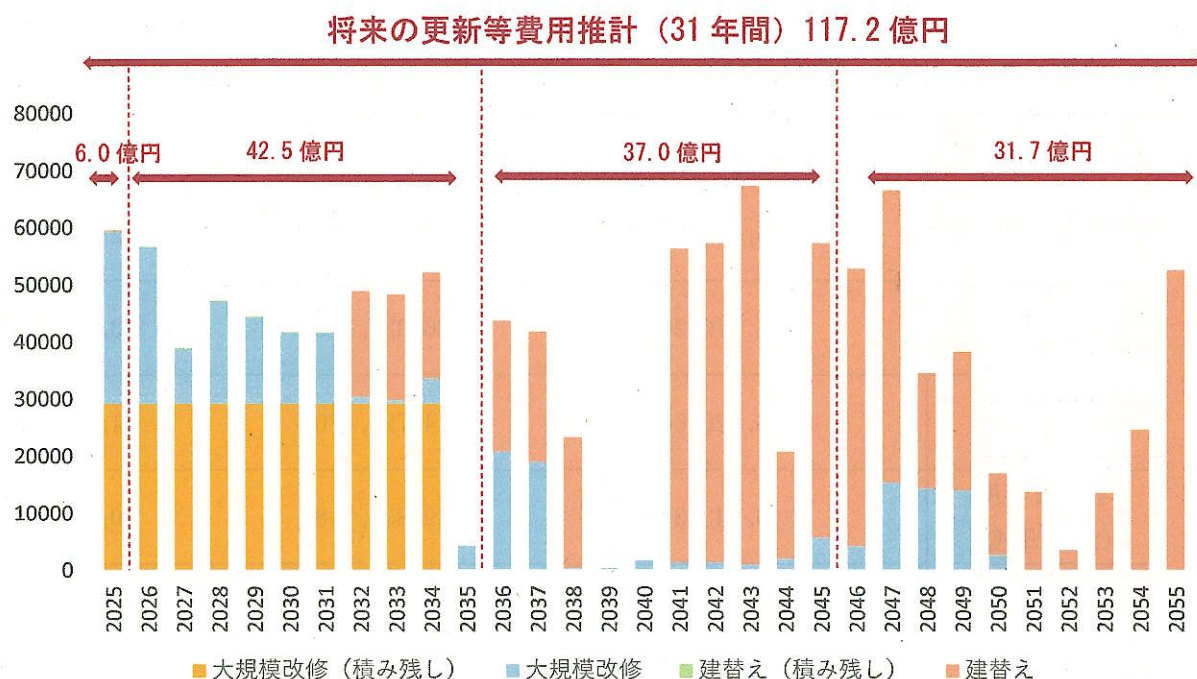
- ・ 物価変動率、落札率等は考慮していません。
- ・ 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新することとします。
- ・ 建築後、60 年で更新（建替え）を実施することとします。
- ・ 建築後、30 年で大規模改修を実施することとします。
- ・ 更新（建替え）の単価は一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」に準拠しています。

【改定計画】

本改定の結果として、令和 7 年度(2025 年度)から令和 37 年度(2055 年度)までの 31 年間に
かかる更新等費用の試算額は総額で約 117.2 億円と推計され、1 年あたりに換算すると
3.78 億円が必要と見込まれます。

今後、村で確保できる投資的経費の総額は約 2.5 億円を見込んでおり、公共施設の更新
等費用を下回っていることから、引き続き公共施設のあり方の検討のほか、施設の長寿命
化、国庫支出金及び起債の活用について検討を進める必要があります。

■ 公共施設の将来の更新等費用の推計（更新：建築後 60 年、大規模改修：建築後 30 年）



<試算条件>

- ・ 基本的な試算条件は当初計画時と同一とします。
- ・ 大規模改修にかかる積み残し分として計上している費用については、当初計画時から実施した下記の改修工事の総費用を差し引いたうえで計上しています。

実施年度	件 名	改修費用（単位：円）
平成 30 年度(2018 年度)	清川リサイクルセンター整備工事代	52,812,000
令和元年度(2019 年度)	エアコン設置工事代(村立小・中学校)	15,984,000
令和 2 年度(2020 年度)	役場庁舎防水工事代	16,388,900
令和 4 年度(2022 年度)	庁舎防水工事代	20,138,800
令和 5 年度(2023 年度)	庁舎防水工事代	29,260,000
	宮ヶ瀬霊園通路改修工事代	16,060,000
令和 6 年度(2024 年度)	宮ヶ瀬霊園通路改修工事代	15,917,000
	庁舎防水工事代	51,304,000

※公共施設維持に係る工事額 1,500 万円以上のみを計上

※令和 6 年度改修費用については予算現額

(3) 公共施設の維持管理に係る経費の見通し

本村で過去8年間に既存の公共施設の更新、改修及び維持修繕に要した実績額は、年平均で約4,019万円です。近年の公共施設の維持保全にかかる費用は増額傾向になっており、税収減が見込まれる今後の予算を考慮すると、すべての公共施設を今後も保有し続けるには財源の確保が課題となっています。

また、下記の実績額は、前ページ(P11)下段に記載された工事額1,500万円以上の大規模改修費用を除いた額を記載しています。

(単位：円)

実施年度	維持補修費	普通建設事業費	合 計
平成28年度 (2016年度)	4,092,155	10,544,322	14,636,477
平成29年度 (2017年度)	6,029,374	46,478,509	52,507,883
平成30年度 (2018年度)	6,970,260	26,327,278	33,297,538
令和元年度 (2019年度)	6,326,668	44,722,170	51,048,838
令和2年度 (2020年度)	10,543,338	29,837,718	40,381,056
令和3年度 (2021年度)	10,669,103	26,159,800	36,828,903
令和4年度 (2022年度)	9,937,676	45,472,570	55,410,246
令和5年度 (2023年度)	12,897,159	24,491,563	37,388,722
8ヶ年計(H28~R5)	67,465,733	254,033,930	321,499,663
令和6年度 (2024年度)	5,974,881	12,847,000	18,821,881

※令和6年度「維持補修費」については令和6年10月31日現在の「執行額」を掲載

※令和6年度「普通建設事業費」については令和6年10月31日現在の「予算現額」を掲載

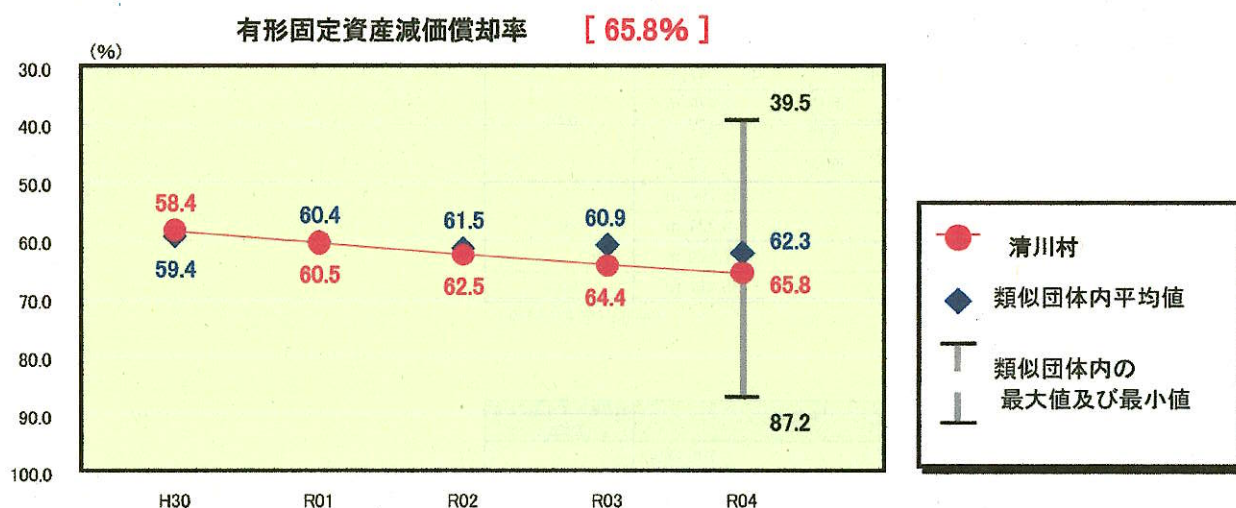
(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）とは、既存の財政指標では把握できなかった有形固定資産の老朽化を表す指標です。有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することが可能とされます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産（建物及び工作物）} + \text{減価償却累計額}} \times 100$$

貸借対照表計上額

本村の令和4年度の有形固定資産減価償却率は65.8%です。本村の場合、有形固定資産減価償却率については、増加傾向であり、かつ、類似団体と比較しても高い状況であることから、運営コストを考慮した施設の統廃合や機能の複合化を踏まえた更新を検討する必要があります。



※令和4年度財政状況資料集（総務省）より引用

7 インフラ資産の状況と更新等費用の見通し

(1) インフラ資産の状況

① 保有状況

インフラ資産は村民の生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。

村の主なインフラ資産の保有量については、一般道路の認定・廃止などにより数量が変更となりましたが、全体的な構成に大きな変化は見られません。

【当初計画】

分類	種別	施設数		総務省試算方法による更新目安
道路	一般道路	路線数	194 路線	15年
		実延長	39,818 m	
		道路部面積	143,882 m ²	
	自転車歩行者道	路線数	7 路線	
		実延長	2,583 m	
		道路部面積	4,424 m ²	
林道・農道	林道	路線数	4 路線	60年
		実延長	4,424 m	
		道路部面積	17,030 m ²	
	農道	路線数	6 路線	
		実延長	1,620 m	
橋りょう	橋りょう数		47 本	40年
	コンクリート橋	27本	面積 2,470 m ²	
	鋼橋	6本	面積 461 m ²	
	木橋	14本	面積 67 m ²	
簡易水道 (簡易水道管)	合計	延長	33,794 m	50年
	導水管	延長	6,224 m	
	配水管	延長	27,570 m	
下水道 (下水道管)		延長	35,411 m	

(平成27年度末時点)

【改定計画】

分類	種別	施設数		総務省試算方法による更新目安
道路	一般道路	路線数	196 路線	15年
		実延長	37,509 m	
		道路部面積	140,591 m ²	
	自転車歩行者道	路線数	7 路線	
		実延長	2,583 m	
		道路部面積	4,424 m ²	
林道・農道	林道	路線数	4 路線	60年
		実延長	4,424 m	
		道路部面積	17,030 m ²	
	農道	路線数	6 路線	
		実延長	1,620 m	
橋りょう	橋りょう数		33 本	40年
	コンクリート橋	27本	面積 2,470 m ²	
	鋼橋	6本	面積 461 m ²	
	木橋	0本	面積 0 m ²	
簡易水道 (簡易水道管)	合計	延長	34,270 m	50年
	導水管	延長	6,224 m	
	配水管	延長	28,046 m	
下水道 (下水道管)		延長	35,487 m	

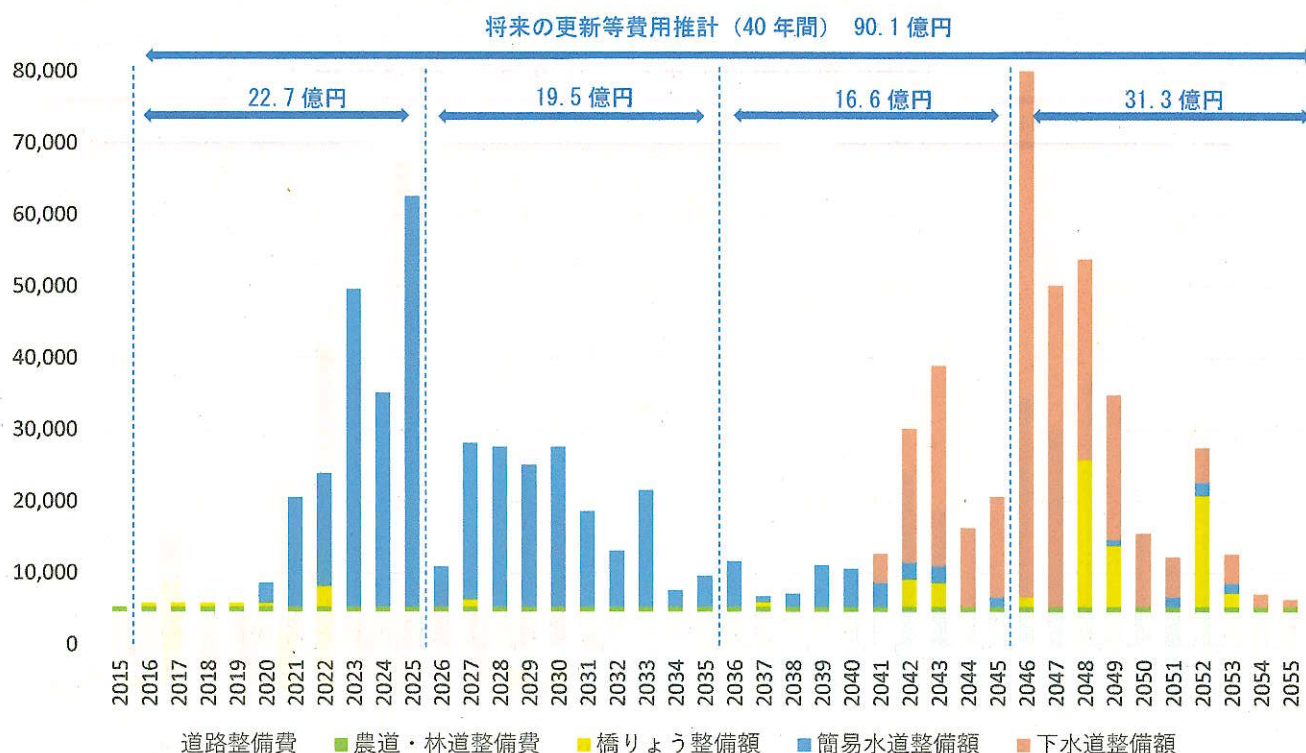
(令和6年度末時点)

(2) インフラ資産の更新等に係る経費の見通し

【当初計画】

総務省の推奨する一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に基づき、平成 28 年度(2016 年度)から令和 37 年度(2055 年度)までの 40 年間に掛かるインフラ資産の更新費用を試算した当初計画においては、総額は約 90.1 億円となり、1 年あたりに換算すると約 2.25 億円が必要と見込まれています。

■ インフラ資産の将来の更新等費用の推計



<試算条件>

□道路（村道、林道、農道） 更新年数：15 年

- ・更新費用：全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新することとします。
- ・更新費用単価：村道（1 級、2 級、その他）、林道、農道：4,700 円/m²
：自転車歩行者道：2,700 円/m²

□橋りょう 更新年数：60 年

- ・更新費用：「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用しています。
- ・建築年度が不明の橋りょう：平成 28 年度から令和 37 年度の 40 年間で均等に振分けて処理しています。
- ・更新年数を超えている橋りょう：なし

□簡易水道及び下水道 更新年数：簡易水道管：40 年、下水道管：50 年

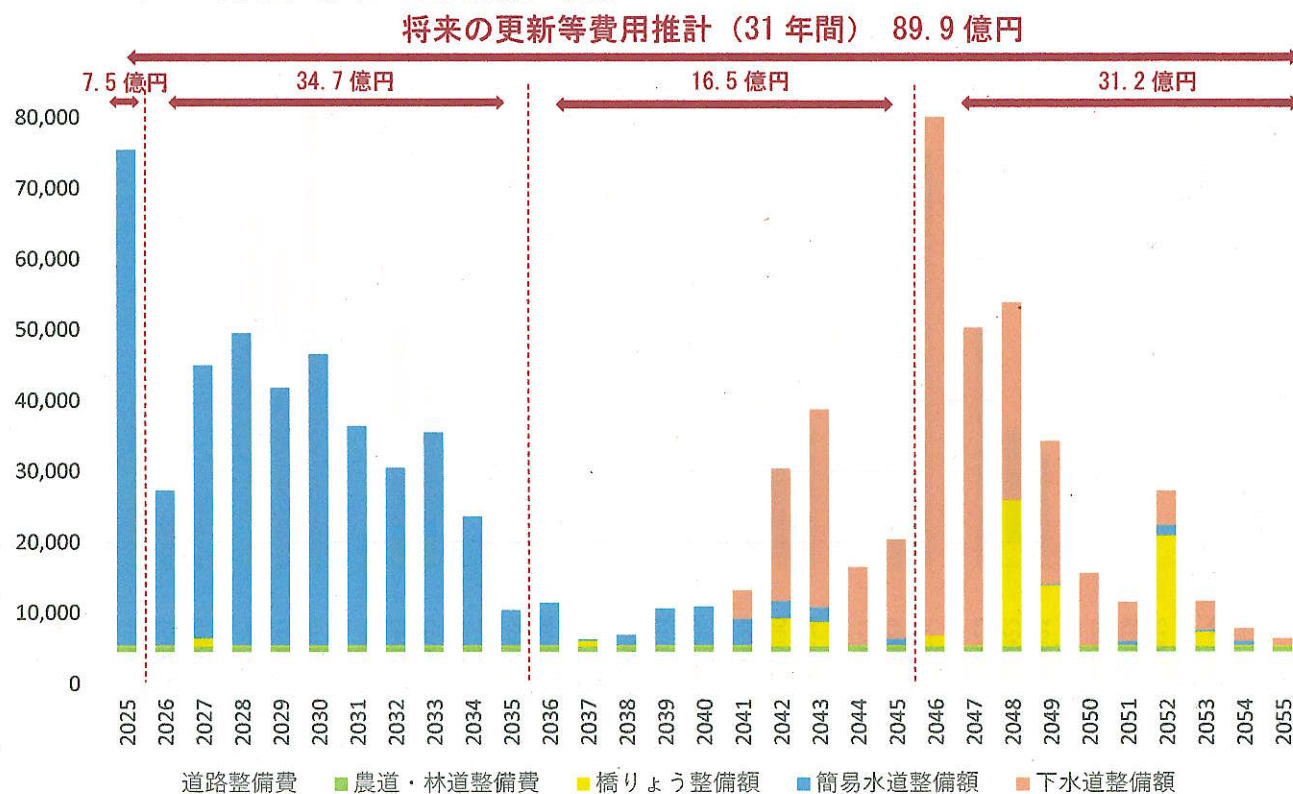
- ・更新費用：「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用しています。
- ・建築年が不明の簡易水道管及び下水道管：平成 28 年度から令和 37 年度の 40 年間で均等に振分けて処理しています。

【改定計画】

本改定の結果として、令和7年度(2025年度)から令和37年度(2055年度)までの31年間に掛かる更新等費用の試算額は総額で約89.9億円と推計され、1年当たりに換算すると2.9億円が必要と見込まれます。

今後、村で確保できる一般会計からの繰入金などの総額は2.0億円程度を見込んでおり、インフラ資産の更新等費用を下回っていることから、引き続き、更新に係る新たな工法の検討による経費の縮減のほか、施設の長寿命化、国庫支出金及び起債の活用について検討を進める必要があります。

■ インフラ資産の将来の更新等費用の推計



<試算条件>

- ・ 基本的な試算条件は当初計画時と同一とします。

8 公共施設及びインフラ資産に係る今後の管理について

(1) 公共施設及びインフラ資産の更新等に係る経費の見通し

令和7年度(2025年度)から令和37年度(2055年度)までの31年間にかかる更新等費用は、公共施設とインフラ資産を合わせると約200.7億円、1年当たりに換算すると約6.5億円が必要と見込まれます。

村財政計画では、村の確保できる投資的経費等の総額は約4.5億円を見込んでおり、公共施設の更新等費用を下回っていることから、引き続き、公共施設のあり方の検討のほか、更新に係る新たな工法の検討による更新経費の縮減、施設の長寿命化、国庫支出金及び起債の活用、施設の広域化などについて検討を進める必要があります。

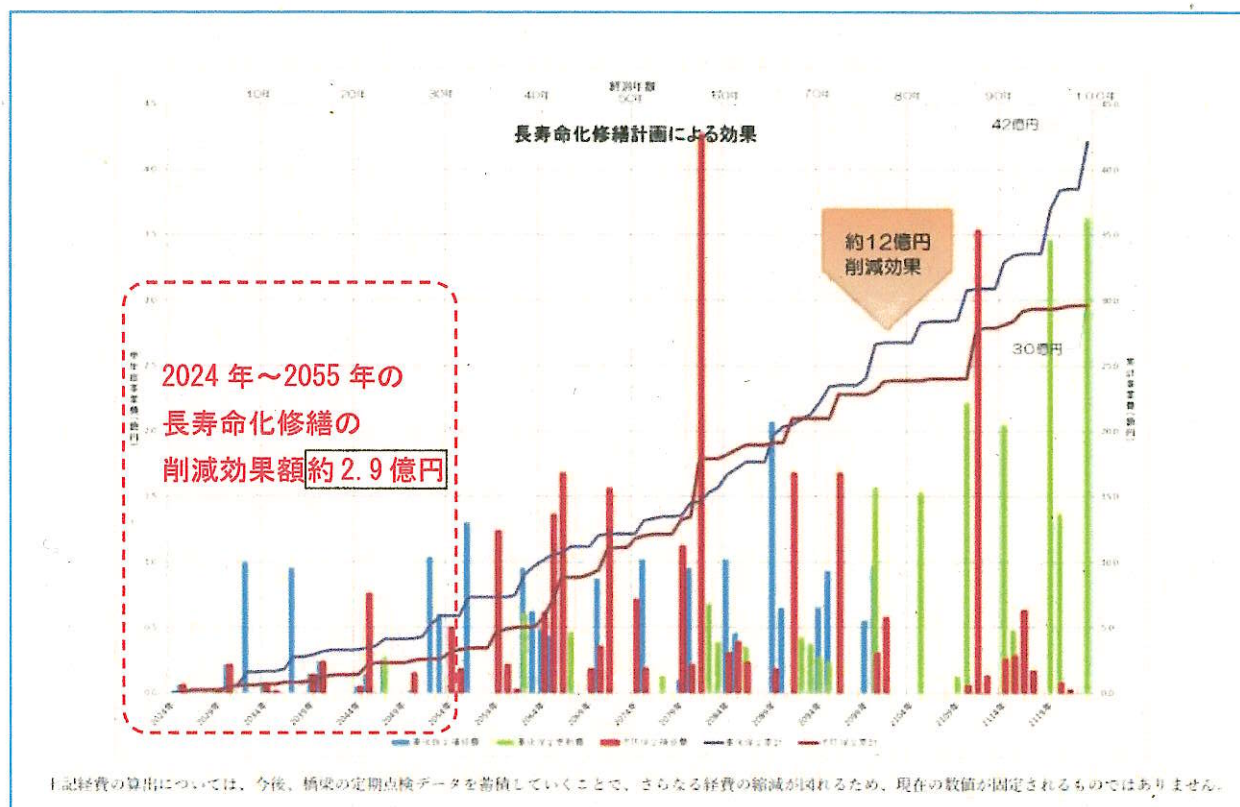
(2) インフラ資産の長寿命化計画

インフラ資産は利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要であることから、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき維持保全を推進していきます。

また、原則として施設を長寿命化し、機能の維持を図るとともに、すでに長寿命化計画が策定されている施設については、各計画の内容を踏まえて進めていきます。

■ 清川村橋梁長寿命化修繕計画（令和5年3月改訂）抜粋

「予防保全と事後保全の将来事業費概算予測」



なお、令和5年3月に改訂した清川村橋りょう長寿命化修繕計画では2024年から2055年までの間の長寿命化修繕による削減効果額を約2.9億円と見込んでおり、本計画で見込んでいます橋りょうに係る更新等経費約6.2億円を抑制できることが見込まれています。

また、下水道施設については、各施設のリスク評価をふまえ、施設管理の目標や長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を定める清川村特定環境保全下水道事業ストックマネジメント計画を随時更新し、予防保全型の維持管理の導入に伴うコスト縮減を図ります。

（3）ユニバーサルデザイン化等の新たなニーズへの対応

公共施設だけでなくインフラ施設においても、防災・減災機能の強化、環境への配慮など、多様化する村民ニーズへの柔軟かつ適切な対応として、長寿命化改修または更新時には、障がい者や高齢者、外国人観光客等、誰にでもやさしく利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した利便性の向上による機能の充実を促進します。

特に、移動空間としての利便性向上として、スロープや点字ブロック、悪天候時へ配慮した造りなどのユニバーサルデザイン化（バリアフリー化）に対応するための施設整備を検討していきます。

議会全員協議会資料

令和5年度決算における 財務諸表について

令和7年3月21日（金）

政策推進課

令和 5 年度
神奈川県清川村
財務書類
(統一的な基準)

令和 7 年 3 月

目次

I. 本村の財務書類の公表について	1
1. 地方公会計制度の概要.....	1
2. 清川村の取り組み.....	2
3. 統一的な基準の特徴.....	2
4. 作成基準日.....	3
5. 作成対象とする範囲.....	3
6. 財務書類間の相互関係図.....	4
II. 総務省様式による財務書類の概要及び指標分析	5
1. 主要数値推移.....	5
令和5年度 財務書類に関する情報①.....	5
2. 指標一覧.....	5
(1) 令和5年度 財務書類に関する情報②（一般会計等に係る指標）.....	5
(2) 令和5年度 財務書類に関する情報③（一般会計等・全体・連結に係る指標）..	5
(3) 指標の説明.....	6
III. 本村の財務書類について	7
1. 貸借対照表.....	7
(1) 令和5年度貸借対照表（令和6年3月31日現在）.....	8
(2) 一般会計等貸借対照表の2期比較.....	10
2. 行政コスト計算書.....	14
(1) 令和5年度行政コスト計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）.....	14
(2) 一般会計等行政コスト計算書の2期比較.....	15
3. 純資産変動計算書.....	17
(1) 令和5年度純資産変動計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）.....	17
(2) 一般会計等純資産変動計算書の2期比較.....	18
4. 資金収支計算書.....	20
(1) 令和5年度資金収支計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）.....	20
(2) 一般会計等資金収支計算書の2期比較.....	21
IV. 参考資料	24
一般会計等財務書類4表.....	24

I. 本村の財務書類の公表について

1. 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった問題点が指摘されていました。

そのような中総務省では、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、「新地方公会計制度研究会」を発足させました。同研究会からは平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、続けて同年8月には同じく総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。

この指針では、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」が公表され、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」、「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、一部事務組合を含むすべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

2. 清川村の取り組み

こうした状況の中、清川村では、平成28年度決算から村全体の財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても清川村の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっているものと考えられます。

3. 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類は、主に以下のような特徴を有しています。

- ① 会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示すること。
- ② 「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」（平成26年6月24日閣議決定）において、「各地方公共団体の財政状況が一層比較可能となるよう、統一的な基準による地方公会計の整備を促進する。あわせて、ICTを活用して、固定資産台帳等を整備し、事業や公共施設等のマネジメントも促進する」とされたことを踏まえ、決算情報（決算分析のための情報）の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えていること。
- ③ 各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、全般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、住民や議会等に対するより一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」が期待されること。

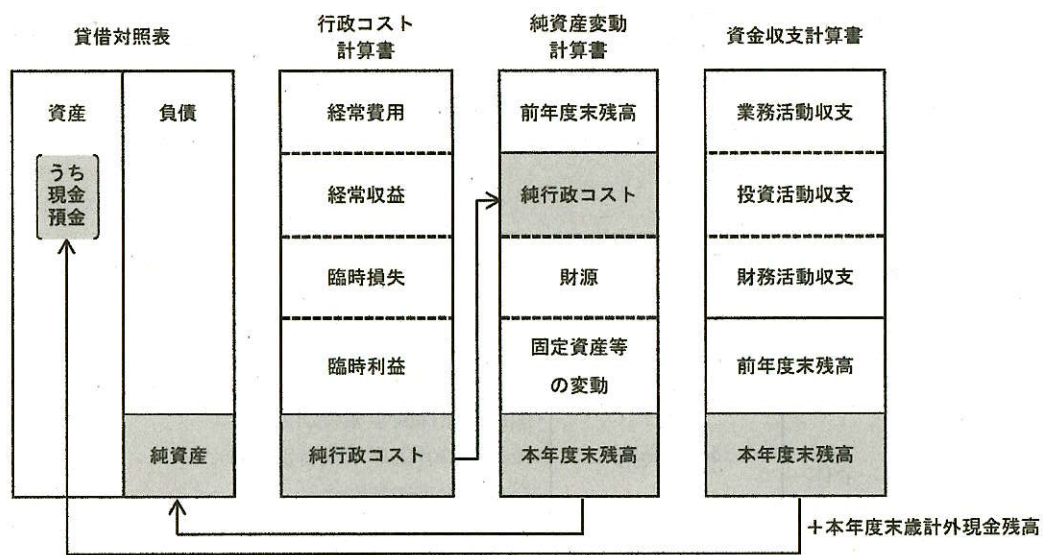
4. 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日となります。今回の令和5年度決算分では令和6年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5. 作成対象とする範囲

区 分		名 称
連結	全体	一般会計等 ・一般会計
		特別会計 ・国民健康保険事業特別会計 ・後期高齢者医療事業特別会計 ・介護保険事業特別会計
		公営企業会計 ・下水道事業特別会計 ・簡易水道事業特別会計
	一部事務組合等 ・厚木愛甲環境施設組合 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合 ・神奈川県市町村職員退職手当組合 ・神奈川県町村情報システム共同事業組合	

6. 財務書類間の相互関係図



[出典:総務省「財務書類作成要領」]

- ①貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。
- ②行政コスト計算書の「純行政コスト」は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します(純行政コストは純資産の減少要因となる為、純資産変動計算書上はマイナス表記となります)。
- ③貸借対照表の純資産合計の金額は、純資産変動計算書の本年度純資産残高と一致します。

II. 総務省様式による財務書類の概要及び指標分析

1. 主要数値推移

令和5年度 財務書類に関する情報①

別紙1 参照

2. 指標一覧

(1) 令和5年度 財務書類に関する情報②（一般会計等に係る指標）

別紙2 参照

(2) 令和5年度 財務書類に関する情報③（一般会計等・全体・連結に係る指標）

別紙3 参照

(3) 指標の説明

住民一人当たり資産額	資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、資産形成度について住民等にとってわかりやすい情報となります。また、他団体との比較が容易になります。
歳入額対資産比率	当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。
純資産比率	純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。
将来世代負担比率	社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。
住民一人当たり行政コスト	行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。 なお比較に際しては、住民一人あたり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政機能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。
住民一人当たり負債額	負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、持続可能性について住民にとってわかりやすい情報となります。また、他団体との比較が容易になります。
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）、及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。
受益者負担比率	行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であることから、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を示す指標となります。これを経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

Ⅲ. 本村の財務書類について

1. 貸借対照表

地方公共団体の決算書は、1年間でどのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握できません。

この貸借対照表では、基準日現在でどれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。

「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

(1) 令和5年度貸借対照表(令和6年3月31日現在)

貸借対照表

単位:千円

資産の部	一般会計等	全体	連結
1.固定資産	11,422,436	18,846,287	19,237,942
有形固定資産	10,049,764	17,460,484	17,550,096
(1) 事業用資産	6,199,584	6,374,334	6,463,870
(2) インフラ資産	3,832,157	11,032,804	11,032,804
(3) 物品	18,023	53,346	53,422
無形固定資産	2,144	2,144	2,144
投資その他の資産	1,370,528	1,383,659	1,685,702
(1) 投資及び出資金	169,591	169,591	169,591
(2) 投資損失引当金	—	—	—
(3) 長期延滞債権	2,192	4,627	4,654
(4) 長期貸付金	—	—	—
(5) 基金	1,199,009	1,210,455	1,512,475
(6) その他	—	—	—
(7) 徴収不能引当金	△ 265	△ 1,013	△ 1,018
2.流動資産	1,641,651	1,824,031	1,844,011
(1) 現金預金	130,955	262,157	273,591
(2) 未収金	9,132	14,182	14,193
(3) 短期貸付金	—	—	—
(4) 基金	1,501,834	1,549,223	1,557,760
(5) 棚卸資産	—	—	—
(6) その他	—	—	—
(7) 徴収不能引当金	△ 270	△ 1,531	△ 1,533
3.繰延資産	—	—	—
資産合計	13,064,086	20,670,318	21,081,953
負債の部	一般会計等	全体	連結
1.固定負債	1,185,256	1,764,553	2,124,033
(1) 地方債	1,002,154	1,581,450	1,645,716
(2) 長期未払金	—	—	—
(3) 退職手当引当金	183,102	183,102	478,272
(4) 損失補償等引当金	—	—	—
(5) その他	—	—	45
2.流動負債	114,170	195,158	195,328
(1) 1年以内償還予定地方債	61,524	137,925	137,925
(2) 未払金	46	233	233
(3) 未払費用	—	—	—
(4) 前受金	—	—	—
(5) 前受収益	—	—	—
(6) 賞与等引当金	52,599	57,000	57,126
(7) 預り金	—	—	22
(8) その他	—	—	23
負債合計	1,299,426	1,959,710	2,319,361
純資産の部	一般会計等	全体	連結
(1) 固定資産等形成分	12,924,270	20,395,510	20,795,702
(2) 余剰分(不足分)	△ 1,159,609	△ 1,684,902	△ 2,033,110
(3) 他団体出資等分	—	—	—
純資産合計	11,764,661	18,710,607	18,762,592
負債及び純資産合計	13,064,086	20,670,318	21,081,953

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

全体財務書類は一般会計等に地方公営事業会計を加えた財務書類です。

一般会計等と全体を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- インフラ資産の差額7,200,647千円
 - ・・・主に簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計の工作物6,621,374千円
- 地方債の差額655,697千円…主に下水道事業特別会計分622,097千円によるもの

連結財務書類は全体財務書類に関連団体（一部事務組合、広域連合）を加えた財務書類です。

全体と連結を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- 基金の差額310,557千円及び退職手当引当金の差額295,170千円
 - ・・・主に神奈川県市町村職員退職手当組合分293,994千円によるもの

(2) 一般会計等貸借対照表の2期比較

貸借対照表

単位：千円

資産の部	R5年度末	R4年度末	差額
1.固定資産	11,422,436	11,593,515	△ 171,079
有形固定資産	10,049,764	10,226,396	△ 176,631
(1) 事業用資産	6,199,584	6,325,673	△ 126,089
(2) インフラ資産	3,832,157	3,873,765	△ 41,608
(3) 物品	18,023	26,958	△ 8,935
無形固定資産	2,144	2,703	△ 559
投資その他の資産	1,370,528	1,364,416	6,111
(1) 投資及び出資金	169,591	169,591	—
(2) 投資損失引当金	—	—	—
(3) 長期延滞債権	2,192	2,658	△ 466
(4) 長期貸付金	—	—	—
(5) 基金	1,199,009	1,192,401	6,609
(6) その他	—	—	—
(7) 徴収不能引当金	△ 265	△ 234	△ 31
2.流動資産	1,641,651	1,632,717	8,934
(1) 現金預金	130,955	129,173	1,782
(2) 未収金	9,132	1,982	7,149
(3) 短期貸付金	—	—	—
(4) 基金	1,501,834	1,501,736	98
(5) 棚卸資産	—	—	—
(6) その他	—	—	—
(7) 徴収不能引当金	△ 270	△ 174	△ 96
資産合計	13,064,086	13,226,232	△ 162,145
負債の部	R5年度末	R4年度末	差額
1.固定負債	1,185,256	1,243,757	△ 58,501
(1) 地方債	1,002,154	1,033,878	△ 31,724
(2) 長期未払金	—	—	—
(3) 退職手当引当金	183,102	209,879	△ 26,777
(4) 損失補償等引当金	—	—	—
(5) その他	—	—	—
2.流動負債	114,170	104,239	9,931
(1) 1年以内償還予定地方債	61,524	46,832	14,692
(2) 未払金	46	66	△ 20
(3) 未払費用	—	—	—
(4) 前受金	—	—	—
(5) 前受収益	—	—	—
(6) 賞与等引当金	52,599	57,340	△ 4,741
(7) 預り金	—	—	—
(8) その他	—	—	—
負債合計	1,299,426	1,347,996	△ 48,570
純資産の部	R5年度末	R4年度末	差額
(1) 固定資産等形成分	12,924,270	13,095,251	△ 170,982
(2) 余剰分（不足分）	△ 1,159,609	△ 1,217,015	57,406
純資産合計	11,764,661	11,878,236	△ 113,576
負債及び純資産合計	13,064,086	13,226,232	△ 162,145

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

財務書類は、前年度や過去の複数期間と比較して異常値を把握し、当該異常値の原因を明らかにする過程で、様々な課題等が浮き彫りになる事があります。

財務書類が利害関係者に対する説明資料である以上、各数値の増減について合理的に説明する必要があります。

一般会計等の令和4年度末残高と令和5年度末残高とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- 事業用資産の減少126,089千円
 - ・・・主に減価償却による減少
- インフラ資産の減少41,608千円
 - ・・・主に減価償却による減少

用語解説

固定資産	
事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産 (例:庁舎、ごみ処理施設、し尿処理施設、学校など)
インフラ資産	社会基盤となる資産 (例:道路、橋、公園、上下水道施設など)
物品	車輛、物品、美術品など
無形固定資産	ソフトウェアなど
投資及び出資金	有価証券、出資金、出捐金など
投資損失引当金	連結団体に対する出資にかかる実質価額が著しく低下した場合に計上
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分
長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金 (流動資産に区分されるもの以外)
基金	流動資産に区分される以外の基金(減債基金、その他の基金)
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの(固定資産分)
流動資産	
現金預金	手許現金や普通預金など
未収金	税金や使用料などの未収金
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金、減債基金のうち流動資産に区分されるもの
棚卸資産	売却目的保有資産
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの(流動資産分)
固定負債	
地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が 1 年超のもの
長期未払金	自治法第 214 条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
退職手当引当金	原則期末自己都合要支給額(負担金支出により計上しない)
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。
その他	上記以外の固定負債

流動負債	
1 年内償還予定 地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、1 年以内に償還予定のもの
未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費
預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他	上記以外の流動負債

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市町村税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、村の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成支出の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

(1) 令和5年度行政コスト計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

行政コスト計算書		単位：千円	
	一般会計等	全体	連結
経常費用	2,484,176	3,503,073	3,836,632
1.業務費用	1,658,279	2,204,310	2,271,072
(1) 人件費	669,793	721,976	723,458
(2) 物件費等	975,990	1,454,387	1,516,136
(3) その他の業務費用	12,497	27,947	31,478
2.移転費用	825,896	1,298,764	1,565,560
経常収益	167,396	265,055	255,357
1.使用料及び手数料	74,628	167,379	167,379
2.その他	92,768	97,676	87,977
純経常行政コスト	2,316,779	3,238,019	3,581,275
臨時損失	55,734	55,734	55,734
臨時利益	6,148	6,148	6,148
純行政コスト	2,366,366	3,287,605	3,630,862

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等と全体を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

➤ 物件費等の差額478,397千円

- ・・・主に下水道事業特別会計の物件費79,759千円及び減価償却費263,006千円、簡易水道事業特別会計の減価償却費103,658千円によるもの

- 移転費用の差額472,868千円
 - ・・・主に国民健康保険事業特別会計の補助金343,190千円及び介護保険事業特別会計の補助金319,799千円によるもの

全体と連結を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- 移転費用の差額 266,796 千円
 - ・・・主に補助金等の差額 427,215 千円及び、連結対象団体間の取引の相殺△160,419 千円。補助金等の差額は、主に神奈川県後期高齢者医療広域連合分425,588 千円によります。

(2) 一般会計等行政コスト計算書の2期比較

行政コスト計算書

単位：千円

	R5年度	R4年度	差額
経常費用	2,484,176	2,580,861	△ 96,685
1.業務費用	1,658,279	1,716,065	△ 57,786
(1) 人件費	669,793	716,169	△ 46,376
(2) 物件費等	975,990	991,551	△ 15,561
(3) その他の業務費用	12,497	8,346	4,151
2.移転費用	825,896	864,795	△ 38,899
経常収益	167,396	192,215	△ 24,819
1.使用料及び手数料	74,628	73,477	1,151
2.その他	92,768	118,738	△ 25,970
純経常行政コスト	2,316,779	2,388,646	△ 71,866
臨時損失	55,734	84,400	△ 28,666
臨時利益	6,148	—	6,148
純行政コスト	2,366,366	2,473,046	△ 106,680

※表示金額は千円単位となっており四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等の令和4年度と令和5年度とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- 移転費用の減少38,899千円
 - ・・・主に補助金等の増加32,787千円及び他会計への繰出金の減少67,774千円によるもの

用語解説

経常費用	
業務費用	
人件費	職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
物件費等	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付
移転費用	住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など
経常収益	
使用料及び手数料	財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭
その他	過料、預金利子など
臨時損失及び臨時利益	
臨時損失	資産除売却損など
臨時利益	資産売却益など

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、市町村税、国・県等からの補助金等が本表の財源に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）をまかなうもので、金額は一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です）。

(1) 令和5年度純資産変動計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

純資産変動計算書

単位：千円

	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	11,878,236	19,003,553	19,039,346
純行政コスト	△ 2,366,366	△ 3,287,605	△ 3,630,862
財源	2,253,233	2,994,557	3,354,477
(1) 税収等	1,885,520	2,158,499	2,255,455
(2) 国県等補助金	367,714	836,058	1,099,021
本年度差額	△ 113,132	△ 293,048	△ 276,385
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	0	361	361
他団体出資等分の増加	—	—	—
他団体出資等分の減少	—	—	—
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	△ 511
その他	△ 443	△ 258	△ 219
本年度純資産変動額	△ 113,576	△ 292,946	△ 276,754
本年度純資産残高	11,764,661	18,710,607	18,762,592

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

本村の純行政コスト 2,366,366 千円に対し財源は 2,253,233 千円であり本年度差額は 113,132 千円のマイナスになっております。当該差額は貸借対照表の純資産から充当され返済不要な財源の費消となります。

一般会計等と全体を比較すると、主な差額要因は以下のとおりです。

- 純行政コストの差額921,239千円
 - ・・・行政コスト計算書で記載の通り、主に物件費等の差額478,397千円及び移転費用の差額472,868千円
- 財源の差額741,324千円…各特別会計の財源の金額は以下の通りです。

国民健康保険事業特別会計	345,711千円
簡易水道事業特別会計	21,700千円

下水道事業特別会計	231,957千円
介護保険事業特別会計	339,618千円
後期高齢者医療特別会計	80,417千円
会計間の相殺消去	△278,080千円

全体と連結を比較すると、主な差額要因は以下のとおりです。

- 純行政コストの差額343,257千円…行政コスト計算書で記載の通り、主に移転費用の差額266,796千円
- 財源の差額359,920千円…各連結対象団体の財源の金額は以下の通りです。

厚木愛甲環境施設組合	18,614千円
神奈川県後期高齢者医療広域連合	430,175千円
神奈川県町村情報システム共同事業組合	60,943千円
連結相殺消去	△149,813千円

(2) 一般会計等純資産変動計算書の2期比較

純資産変動計算書

単位：千円

	R5年度	R4年度	差額
前年度末純資産残高	11,878,236	12,071,848	△ 193,612
純行政コスト	△ 2,366,366	△ 2,473,046	106,680
財源	2,253,233	2,278,557	△ 25,323
(1) 税収等	1,885,520	1,870,772	14,747
(2) 国県等補助金	367,714	407,785	△ 40,071
本年度差額	△ 113,132	△ 194,489	81,357
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	0	878	△ 878
その他	△ 443	—	△ 443
本年度純資産変動額	△ 113,576	△ 193,612	80,036
本年度純資産残高	11,764,661	11,878,236	△ 113,576

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等の令和4年度と令和5年度とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- 純行政コストの減少106,680千円
 - ・・・行政コスト計算書で記載の通り、主に移転費用の減少によるもの
- 国県等補助金の減少40,071千円
 - ・・・主に国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減少によるもの

用語解説

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表と一致)
純行政コスト	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につ ながらない行政サービスに係る費用
税収等	地方税、地方交付税、地方譲与税など
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
その他	上記以外の純資産の変動(調査判明の資産など)

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の資産の現金預金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収支を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収支を言います。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収支を言います。

(1) 令和5年度資金収支計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

資金収支計算書			単位：千円
	一般会計等	全体	連結
業務活動収支	210,379	303,242	
1.業務支出	2,096,066	2,746,940	
2.業務収入	2,115,394	2,859,131	
3.臨時支出	55,734	55,734	
4.臨時収入	246,785	246,785	
投資活動収支	△ 191,564	△ 305,432	
1.投資活動支出	248,402	510,706	
2.投資活動収入	56,838	205,273	
財務活動収支	△ 17,032	28,301	
1.財務活動支出	46,832	124,999	
2.財務活動収入	29,800	153,300	
本年度資金収支額	1,782	26,111	29,775
前年度末資金残高	129,173	236,046	243,907
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	△ 112
本年度末資金残高	130,955	262,157	273,569

前年度末歳計外現金残高	—	—	22
本年度歳計外現金増減額	—	—	0
本年度末歳計外現金残高	—	—	22
本年度末現金預金残高	130,955	262,157	273,591

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等の業務活動収支は210,379千円のプラスとなっています。投資活動収支は191,564千円のマイナスとなっています。財務活動収支は地方債の償還支出が発行収入を上回り、17,032千円のマイナスとなっています。この結果、本年度資金収支額は1,782千円のプラスとなりました。

一般会計等と全体を比較すると、主な差額要因は以下のとおりです。

- 業務活動収支の差額92,863千円…主な特別会計の業務活動収支は以下の通りです。

国民健康保険事業特別会計	△9,993千円
簡易水道事業特別会計	39,591千円
下水道事業特別会計	73,345千円

- 投資活動収支の差額△113,868千円…主な特別会計の投資活動収支は以下の通りです。

簡易水道事業特別会計	△6,986千円
下水道事業特別会計	△111,310千円

資金収支計算書において全体と連結に大きな差はありません。

(2) 一般会計等資金収支計算書の2期比較

資金収支計算書

単位：千円

	R5年度	R4年度	差額
業務活動収支	210,379	161,844	48,535
1.業務支出	2,096,066	2,135,712	△ 39,646
2.業務収入	2,115,394	2,206,311	△ 90,917
3.臨時支出	55,734	84,400	△ 28,666
4.臨時収入	246,785	175,645	71,140
投資活動収支	△ 191,564	△ 199,330	7,766
1.投資活動支出	248,402	310,819	△ 62,417
2.投資活動収入	56,838	111,489	△ 54,652
財務活動収支	△ 17,032	28,587	△ 45,620
1.財務活動支出	46,832	44,613	2,220
2.財務活動収入	29,800	73,200	△ 43,400
本年度資金収支額	1,782	△ 8,899	10,681
前年度末資金残高	129,173	138,071	△ 8,899
本年度末資金残高	130,955	129,173	1,782

前年度末歳計外現金残高	—	—	—
本年度歳計外現金増減額	—	—	—
本年度末歳計外現金残高	—	—	—
本年度末現金預金残高	130,955	129,173	1,782

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等の令和4年度と令和5年度とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- 業務収入の減少90,917千円
 ……主に国県等補助金収入及びその他の収入の減少によるもの

- 臨時収入の増加71,140千円
 - ・・・主に臨時的な県支出金の増加によるもの
- 投資活動支出の減少62,417千円
 - ・・・主に基金積立金支出の減少によるもの
- 投資活動収入の減少54,652千円
 - ・・・主に投資活動に充てるための国県等補助金収入減少によるもの

用語解説

業務活動収支	
業務支出	人件費支出、物件費等支出、支払利息支出など
業務収入	税金等収入、国県等補助金のうち業務支出の財源に充当した収入、使用料及び手数料収入など
臨時支出	災害復旧事業費支出など
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
投資活動支出	公共施設等整備費支出、基金積立金支出、投資及び出資金支出、貸付金支出など
投資活動収入	国県等補助金のうち投資活動支出の財源に充当した収入、基金取崩収入、貸付金元金回収収入、資産売却収入など
財務活動収支	
財務活動支出	地方債償還支出など
財務活動収入	地方債発行収入など

IV.参考資料

一般会計等財務書類 4 表

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	11,422,438	固定負債	1,185,258
有形固定資産	10,049,764	地方債	1,002,154
事業用資産	6,199,584	長期未払金	-
土地	3,138,598	退職手当引当金	183,102
立木竹	59,383	損失補償等引当金	-
建物	8,508,566	その他	-
建物減価償却累計額	△5,619,122	流動負債	114,170
工作物	199,177	1年内償還予定地方債	61,524
工作物減価償却累計額	△91,672	未払金	46
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	52,599
航空機	-	預り金	-
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	1,299,426
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,855	固定資産等形成分	12,924,270
インフラ資産	3,832,157	余剰分(不足分)	△1,159,609
土地	363,918		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	10,760,907		
工作物減価償却累計額	△7,333,141		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	40,473		
物品	290,516		
物品減価償却累計額	△272,493		
無形固定資産	2,144		
ソフトウェア	0		
その他	2,144		
投資その他の資産	1,370,528		
投資及び出資金	169,591		
有価証券	310		
出資金	169,281		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	2,192		
長期貸付金	-		
基金	1,199,009		
減債基金	-		
その他	1,199,009		
その他	-		
徴収不能引当金	△265		
流動資産	1,641,651		
現金預金	130,955		
未収金	9,132		
短期貸付金	-		
基金	1,501,834		
財政調整基金	1,501,834		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△270	純資産合計	11,764,661
資産合計	13,064,086	負債及び純資産合計	13,064,086

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	2,484,176
業務費用	1,658,279
人件費	669,793
職員給与費	558,746
賞与等引当金繰入額	52,599
退職手当引当金繰入額	-
その他	58,448
物件費等	975,990
物件費	577,045
維持補修費	6,479
減価償却費	392,466
その他	-
その他の業務費用	12,497
支払利息	995
徴収不能引当金繰入額	404
その他	11,097
移転費用	825,896
補助金等	487,455
社会保障給付	59,989
他会計への繰出金	278,080
その他	373
経常収益	167,396
使用料及び手数料	74,628
その他	92,768
純経常行政コスト	2,316,779
臨時損失	55,734
災害復旧事業費	13,233
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	42,501
臨時利益	6,148
資産売却益	6,148
その他	-
純行政コスト	2,366,366

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	11,878,236	13,095,251	△1,217,015
純行政コスト(△)	△2,366,366		△2,366,366
財源	2,253,233		2,253,233
税金等	1,885,520		1,885,520
国県等補助金	367,714		367,714
本年度差額	△113,132		△113,132
固定資産等の変動(内部変動)		△170,538	170,538
有形固定資産等の増加		219,227	△219,227
有形固定資産等の減少		△396,418	396,418
貸付金・基金等の増加		25,391	△25,391
貸付金・基金等の減少		△18,738	18,738
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	0	0	
その他	△443	△443	-
本年度純資産変動額	△113,576	△170,982	57,406
本年度末純資産残高	11,764,661	12,924,270	△1,159,609

資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	2,096,066
業務費用支出	1,270,169
人件費支出	674,533
物件費等支出	583,524
支払利息支出	995
その他の支出	11,117
移転費用支出	825,896
補助金等支出	487,455
社会保障給付支出	59,989
他会計への繰出支出	278,080
その他の支出	373
業務収入	2,115,394
税収等収入	1,795,315
国県等補助金収入	179,556
使用料及び手数料収入	74,531
その他の収入	65,991
臨時支出	55,734
災害復旧事業費支出	13,233
その他の支出	42,501
臨時収入	246,785
業務活動収支	210,379
【投資活動収支】	
投資活動支出	248,402
公共施設等整備費支出	219,227
基金積立金支出	23,174
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	6,000
その他の支出	-
投資活動収入	56,838
国県等補助金収入	24,269
基金取崩収入	16,468
貸付金元金回収収入	6,000
資産売却収入	10,101
その他の収入	-
投資活動収支	△191,564
【財務活動収支】	
財務活動支出	46,832
地方債償還支出	46,832
その他の支出	-
財務活動収入	29,800
地方債発行収入	29,800
その他の収入	-
財務活動収支	△17,032
本年度資金収支額	1,782
前年度末資金残高	129,173
本年度末資金残高	130,955
前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	130,955